

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第98号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第4号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第99号 令和2年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第100号 令和2年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第101号 令和2年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第106号 令和2年度岩国市病院事業会計補正予算（第2号）

議案第112号 岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例

以上5議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第98号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会所管分の審査におきまして、民生費の児童福祉費の児童福祉施設費に関し、委員中から、職員給与費が約9,000万円減額となっている理由について質疑があり、当局から、「主な要因として、保育士について、正規職員の給料の減額と会計年度任用職員の報酬の減額が挙げられ、いずれも当初予算編成時に見込んでいたよりも人数が減ったことによるものである。

具体的には、正職員については、人事異動により減員となったことや育児休業を取得した者がいること、会計年度任用職員については、今年度から制度が始まったこともあり、当初151人程度を見込んでいたものが、実際には120人であったことなどである」との答弁がありました。

それを受けて、委員中から、「これだけの人件費が削減されて、保育の運営に支障は生じていないのか」との質疑があり、当局から、「現在、市内の保育園において待機児童は発生しておらず、職員数についても、定員を確保できており、保育基準を満たしていることから、現場の保育士に極端な負荷もなく、適切な運営状況にあると考えている」との答弁がありました。

次に、教育費の中学校費の学校施設整備費に関し、委員中から、「各学校からトイレの洋式化の要望が数多く出ていると伺っているが、学校によって洋式化率が異なっており、格差が生じているのではないかと考える。このことについてどのように捉えているのか」との質疑があり、当局から、「学校のトイレの洋式化については、学校施設長寿命化計画との整合性を図りつつ、各学校の実情に応じて、逐次、洋式化を進めている状況である。

しかしながら、改修には多額の予算を必要とするため、国の補助事業等も活用し、緊急性の高いところから徐々に改修を行い、格差の解消を進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

それを受けて、委員中から、「学校のトイレの洋式化を進めるに当たっては、具体的な計画を立て、また、予算の中身も見直す必要があると考えるが、今後はどのように進めていくのか」との質疑があり、当局から、「トイレの洋式化については、まだ不十分な面があることは認識しているが、事業を進めるに当たっては財源が必要となることから、限られた財源の中でいかに計画的に進められるかを、今後も様々な手法を考えながら検討してまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。